

(3) 多文化共生社会

① 多文化共生社会の推進

～さまざまな国籍・文化の人々が安心して暮らせるまちづくりを推進します～

推計事業費（3ヵ年合計）：11 百万円

◆目標とすべきまちの姿

国籍や民族の異なる人々が互いの文化を認め合い、情報交換や情報発信がさらに促進されるとともに、公共施設利用案内の翻訳や改善が行われ、だれもが安全で安心して暮らせるまちとなっています。

◆主な取組

1. 多文化共生社会への理解

学校教育や生涯学習の場で、国際教育や平和教育、人権教育の推進に努めます。

2. 外国籍市民が暮らしやすい環境の整備

外国籍市民への情報提供の充実と、意見の反映に努めます。

3. 国際交流・協力活動への支援・促進

利用できる制度の紹介をはじめ、効率的な情報提供を行います。

市と市民・市民団体が連携しながら、ネットワーク化や情報の共有化を図るとともに、活動の拠点づくりをめざします。

姉妹都市等提携都市との交流活動、国際協力活動又は国際理解活動の促進を図ります。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
国際交流推進事業	文化人権推進課	多文化共生社会への理解を進展させ、外国籍市民とともに暮らしやすい、世界に開かれたまちづくりを図るため、市民の国際交流・国際協力活動への支援を行います。
都市提携事業	秘書広報課	世界に開かれたまちづくりを進めるため、国内及び海外の姉妹都市等提携都市との都市交流を行うとともに、市民団体による都市交流活動の推進及び支援を行います。